

# 令和7年度日本スポーツ協会公認スポーツコーチングリーダー養成講習会 集合講習 開催要項(案)

## 1. 目的:

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、安全・安心で基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者を養成する。

## 2. 主催:公益財団法人宮城県スポーツ協会

## 3. カリキュラム:

スポーツコーチングリーダー養成講習会(共通科目Ⅰ):45時間(自宅学習・集合講習)

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

## 4. 実施方法(期日・会場):

(1) 事前学習:令和7年7月4日(金)～令和7年8月8日(金)

※ 自宅学習後、公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)が提供するサービス「指導者マイページ」を通してオンラインテストを受験する。

(2) 集合講習:令和7年8月30日(土)

<会場> 仙台大学 第5体育館:大教室

〒989-1693 宮城県柴田郡柴田町船岡南二丁目2番18号

TEL:0224-55-1121(代表)

(3) 事後学習:令和7年8月31日(日)～令和7年9月30日(火)

※ 集合講習終了後の1月間が事後学習期間となります。

## 5. 受講者:

JSPO 公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針(アドミッション・ポリシー)に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

(1) 受講条件:

- ・受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者。
- ・地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、安全・安心で基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者またはあたろうとする者。
- ・講習の全日程に参加が可能である者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ」から申込が出来る者。
- ・『リファレンスブック』を保有している者。

※ 原則、他のJSPO公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない(「公認コーチ1養成講習会(専門科目)」及び「公認アシスタントマネージャー養成講習会」、「公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会」ならびに「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会」の受講は除く)。

(2) 受講者数:80名 ※先着順 定員に達した時点で受付終了いたします。

## 6. 受講申込:

### (1) 指導者マイページでの申込方法:

インターネットサービス「指導者マイページ(<https://account.japan-sports.or.jp/signin>)」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。申込方法の詳細は、JSPO ホームページ(<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1388.html>)を参照のこと。

### (2) 受付期間

令和7年5月26日(月)～6月27日(金)

## 7. 受講に係る費用:2,750円(受講管理料)

※上記金額の他、テキスト代がかかります。

※テキストは、各自指導者マイページより購入してください。

## 8. 受講有効期間:

申込承認後から上記に定める事後学習期間の満了日までとする。

## 9. 受講者の内定から決定までの流れ:

指導者マイページから申込を行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、実施団体を通じて本人に通知する。

## 10. 講習・試験の免除:

下記のいずれかに該当する場合かつスポーツコーチングリーダー資格の取得を希望する場合は、指導者マイページから資格の免除申請を行うことで資格を取得できることから、原則、本講習会を受講する必要はない。

(※スポーツコーチングリーダー資格以外の地方自治体等が独自に認定する資格の取得を希望する場合を除く。)

- ① JSPO 公認スポーツ指導者資格を有する方(スポーツドクター、スポーツデンティスト、スタートコーチを除く)または、JSPO 講習・試験免除適応コース共通科目修了証明書を有する方
- ② 日本スポーツ少年団認定員資格を保有されていた方
- ③ 健康運動指導士資格を有する場合(有効期限内のみ)

## 11. 検定試験・審査等

以下の3つの全てを修了した場合、合格となる。

### (1) 事前学習:

事前学習期間内に以下の全てを修了していることが集合講習に参加するための条件となります。

・知識確認テスト・・・リファレンスブックを用いた自宅学習後、指導者マイページを通して、3章から構成される知識確認テストを受講し、各章において6割以上の正答をもって修了とする。(※6割以上となるまで何度でも受験可能)

・動画視聴およびワークブックでの事前学習

- (2) 集合講習：  
実施団体が定める集合講習の全日程において、主体的に参加することをもって修了とする。
- (3) 事後学習：  
所定の事後学習課題を提出し、内容に不備がなければ修了とする。

## 12. 登録及び認定

- (1) 上記の学習を全て修了し合格となった場合、公認スポーツコーチングリーダーとして必要な資質能力を修得した者を修了者(「新規登録」対象者)と認め、修了通知と登録案内を送付する。
- (2) JSPO 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き(登録料の納入等)を完了した者を公認スポーツコーチングリーダーとして認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。  
※ JSPO 倫理規程第4条に違反する行為があったとして JSPO が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。
- (3) 登録料は4年間で基本登録料10,000円とする。なお、初回登録時のみ初期登録手数料3,300円(税込)が別途必要となる。  
※ すでに JSPO 公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
- (4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認スポーツコーチングリーダー以外に JSPO 公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーは除く)が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
- (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSPO 又は JSPO 加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

## 13. 注意事項

- (1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとします。なお、公認スポーツコーチングリーダー資格取得にあたり、日本スポーツ協会が定める個人情報に関する規約を確認し同意いただく必要がありますので、指導者マイページ登録時にご確認ください。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の JSPO 公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSPO 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められた時は、JSPO 指導者育成委員会において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者

等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとする。また、JSPO 又は本講習会実施団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

- (5) 本講習会風景の写真等は、JSPO 又は本講習会実施団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 又は本講習会実施団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は本講習会実施団体等ではその責任を負わない。

**【問い合わせ先】**

公益財団法人宮城県スポーツ協会  
生涯スポーツ推進課

TEL : 022-349-9655

E-mail : [kensyu@mspf.jp](mailto:kensyu@mspf.jp)

担当 : 渡邊・小野寺・児玉